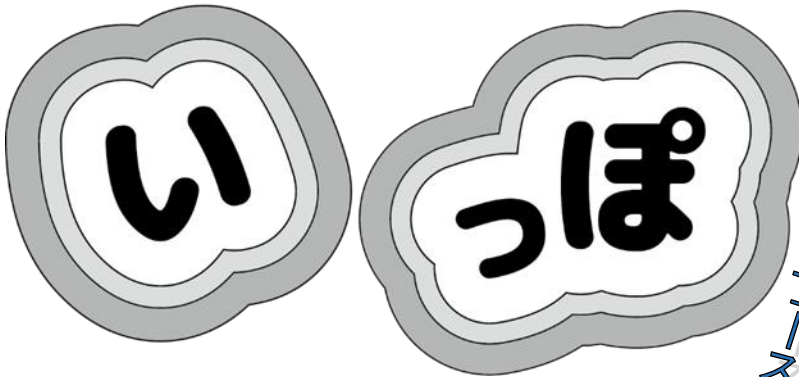
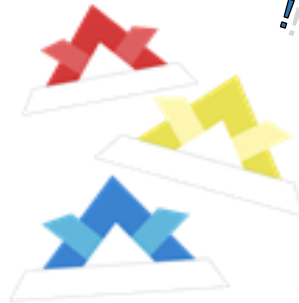


通信ワン・ツ一



サポーターの皆さんと
ホットラインを結ぶ
ス...



生活サポートハウス いっぽ

(運営) 社会福祉法人新座市障害者を守る会

〒352-0012 新座市畑中 1-5-37

TEL・FAX 048-478-7115

携帯 090-1662-8648

E-Mail syahukuippo@gmail.com

守る会 HP <https://niiza-mamorukai.org>

災害対策委員より

高田

3月号の通信で、災害伝言ダイヤルの利用訓練を行うお知らせをしましたが、実施日が3月15日だったため、通信が届いてから日が空いてしまったこともあり、参加者がいらっしゃいませんでした。

そこで急遽4月1日(火)に実施することにし、前日30日(日)にほぼの利用伺いに使っている一斉メールでお知らせしました(一斉メールに登録されていない方には案内出来ず申し訳ありませんでした)。その結果、6名の方から参加した旨の連絡を頂きました。ありがとうございました。

この、災害伝言ダイヤルサービス、通称171(い・な・い、と覚えるようです)は、災害時に安否確認ができるよう、メッセージの録音と再生が可能です。普段は、災害発生時にしか開設されませんが、毎月1日と15日は訓練用に開設されます。このサービスの使い方を知っている、災害時に家族が無事なのか、どこにいるのかなど、安否確認ができるので安心です。

災害時は、予期せぬことが起こり、何をどうしていいかわからなくなることもあるかと思いますが、最低限家族の安否は確認したいものです。家族間で災害伝言ダイヤルの使い方を共有しておくことで、いざという時も安心だと思います。

使い方は、3月の通信に別紙でお届けしていますので、参考にしてください。スマホなどで「災害伝言ダイヤル」や「171」で検索していただくと使い方が出てくると思います。難しいものではないので、一度使っていただければ使い方は覚えていただけると思います。

毎月1日と15日だけなので、案内は致しませんが、できるだけ毎回メッセージを録音しておきますので、ふと思い出されたら、171にダイヤルしてみてください。そして、「メッセージ聞いたよ」と、お知らせいただき、普段の備えに役立てたらと思います。



【重要】★いっぽからのお知らせ★

① 4月1日以降、初回利用の前に、 生活サポートの「利用者票」を確認させてください。

「生活サポート事業」を利用する際に必要な、令和7年度の「利用者票」はお手元に届きましたでしょうか？

届いた方は、いっぽに【利用者票】または【利用者票の表紙のコピー】の提出をお願いします。

利用者票は新しい利用者番号と負担額を確認し次第お返しします。まだ手続きをされていない方は「いっぽ」を利用できませんので、早急に「障がい者福祉課」で申請手続きを行ってください。

② 精神保健手帳をお持ちの方へ(新座市からお知らせ)。

生活サポート事業の利用対象の1つが「精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方」です。

この手帳は有効期限があり、期限切れの方は生活サポート利用の対象外となることがあります。

新年度の生活サポートの『利用者票』とともに、上記手帳をお持ちの方はお手元にある手帳のコピーの提出もお願い致します。

生活サポートハウス いっぽサポート大募集

◆ 運転がお好きな方 ～送迎サポーター～

- 特に朝 8:00～10:00 頃まで
夕方 15:00～17:00 頃まで（その他の時間も OK です。）
- ご依頼のあったご家庭等に伺い、目的地までの送迎を行います。

◆ 人と関わりがお好きな方 ～日中一時サポーター～

- 初めての方、ブランクがある方でも安心して働けるようにゆっくり丁寧にお伝えや経験をしていただくため安心です。
- 空いている時間を教えていただいてから、時間調整を行うので月 1 回や短時間からでも OK です。



障がい児・者と共に過ごしていただける方、大募集です!!
(時給 1,080 円)

☆詳細や質問、見学をご希望の方は、
いっぽまで電話・FAX 又はメールにてご連絡ください☆